

第3次さがみはら文化芸術振興プラン改定版(概要)(案)

1 改定の経緯

令和2年3月に策定した第3次さがみはら文化芸術振興プラン(以下「第3次プラン」という。)策定後からこれまでの間の文化芸術を取り巻く状況の変化や取組実績、課題等を踏まえ、成果指標の見直しや今後重点的に取り組むべき施策を整理する必要があることから、改定を行うもの。

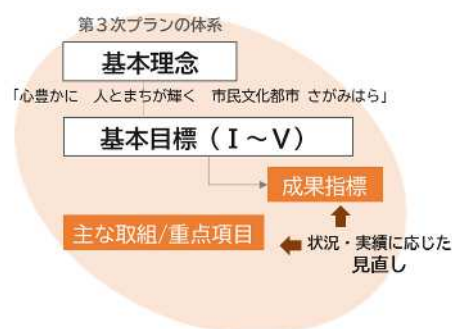
2 計画期間

令和7年度から令和9年度までの3年間

※改定前の第3次プランの計画期間は令和2年度から令和9年度までの8年間

3 改定の基本的な考え方

文化芸術を振興し、醸成するためには、時間をかけて継続的に取り組むことが重要であることから、第3次プランに掲げる文化芸術の範囲や基本理念、基本目標は維持しつつ、新型コロナが文化芸術に与えた影響や第3次プラン策定以降に全国的に検討が始まった事項等を踏まえ、成果指標を見直すとともに、主な取組や重点項目を一部修正・追加するもの。



第3次さがみはら文化芸術振興プラン(令和2年3月)

社会状況の変化

新型コロナが文化芸術に与えた影響

- ▶ 多くの文化芸術に係るイベント等が中止又は延期となり、市民等が文化芸術に触れる機会が減少
- ▶ アーティストや文化芸術団体等は、活動の場が失われ、経済的にも大きな影響を受ける
- ▶ 不要不急の外出自粛が要請されたことで、入場者数や参加者数が大幅に減少

市の取組

オンライン上で文化活動の成果を発表する機会を創出するとともに、身近な環境で作品を鑑賞できる機会を創出(SNSの運用、開催・制作費用の助成等)

国及び神奈川県への動向

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律の制定(R2.4)
文化施設が地域の観光事業等と連携することで、施設そのものの機能強化や地域一体となった取組を進めていく

博物館法の改正(R4.4)

地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り、地域の活力向上に取り組むことが努力義務に位置付け

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの策定(R4.12)

学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方の提示

文化芸術推進基本計画(第2期)の策定(R5.3)

令和5年~9年度の国による計画。“ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進” “文化資源の保存と活用の一層の促進” など

神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例の施行(R5.4)

障害者が円滑に文化芸術活動、スポーツ又はレクリエーションを行うことができるようにするための環境の整備に関する施策を位置付け

第3次さがみはら文化芸術振興プラン 改定版(令和7年3月)

【上記を踏まえた見直しの方向性】

関連法令や国計画、県条例を参酌した中で、SNSを活用したオンライン配信の充実、文化芸術資源を生かした観光や地域の活性化、部活動の地域移行に向けた取組など既存施策の充実や新たな施策・重点項目等へ位置付け

4 見直しの方向性

(1) これまでの取組状況からみる見直しの方向性

これまでの取組に対する評価について、相模原市文化振興審議会はコロナ禍の行動制限等の影響もあり、目標未達成のものもあるが、おおむね順調に取組が推進されていると評価しています。

また、文化芸術を振興し、醸成するためには、時間をかけて取り組む必要があることから、目標設定の大幅な変更は必要ないが、更なる取組の推進に向け、以下の課題を挙げています。

第3次プランで掲げる成果指標と取組状況

基本目標	指標	令和3年度 (目標値)		令和4年度 (目標値)		令和5年度 (目標値)	
I	文化芸術に親しんでいる市民の割合	67.0% (71.7%)	A	<u>76.6%</u> (72.0%)	S	<u>76.6%</u> (72.3%)	S
II	市が主催・共催・後援した文化芸術事業の入込客数	506,844人 (574,334人)	A	538,273人 (575,680人)	A	<u>585,486人</u> (577,700人)	S
III	市が主催・共催・後援した子どもを対象とした事業の参加者数	44,059人 (215,499人)	B	116,182人 (215,972人)	B	188,485人 (217,000人)	A
IV	文化財活用事業の満足度	<u>65.8%</u> (51.1%)	A	<u>62.1%</u> (52.0%)	S	<u>57.4%</u> (53.0%)	S
	文化財活用事業へのボランティア参加者数	740人 (763人)		<u>1,097人</u> (773人)		<u>1,119人</u> (783人)	
V	文化芸術を生かした多様な主体のマッチング件数	<u>累計10件</u> (累計6件)	S	<u>累計19件</u> (累計9件)	S	<u>累計26件</u> (累計26件)	S

※下線のある実績値は令和9年度の目標値を達成しているもの

※評価基準

- S：予定を上回る効果があり着実に進捗している(達成率100%)
- A：予定どおり進んでおり、概ね順調に進捗している(達成率80%以上100%未満)
- B：一部で予定どおり進んでおらず、やや進捗が遅れている(達成率60%以上80%未満)
- C：予定どおり進んでおらず、進捗が遅れている(60%未満)

これまでの取組状況からみる見直しの方向性

①効果的な情報発信の更なる工夫

オンライン配信の更なる定着に向け、市民の目に留まりやすい、アクセスしやすい環境整備

②次代を担う人材育成

今後の後継者不足が懸念されるため、育成支援の充実に向けた取組の推進

③本市の特徴を意識した目標設定

「フォトシティさがみはら」「さがみ風っ子文化祭」といった特色ある文化芸術活動を実施しているが、評価する指標がない

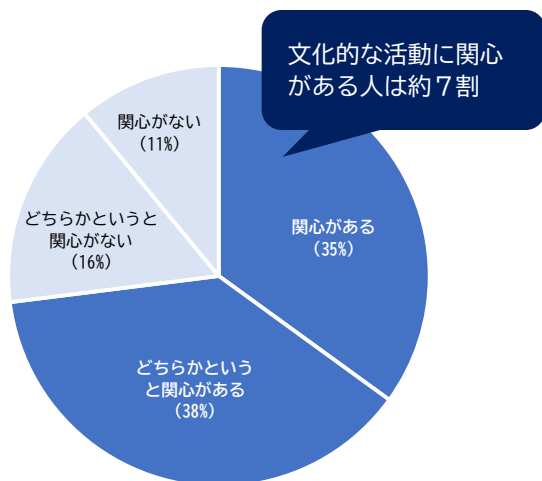
見直しの方向性

- 新型コロナウイルス感染症の影響等も踏まえ、成果指標や目標値の大幅な見直しは行わないものの、目標値を大きく達成している目標については、更なる取組の推進に向け、目標値の検討を行う
- 本市の特色である事業については、本市の魅力を発信する上でも適切な評価ができる指標の検討が必要である

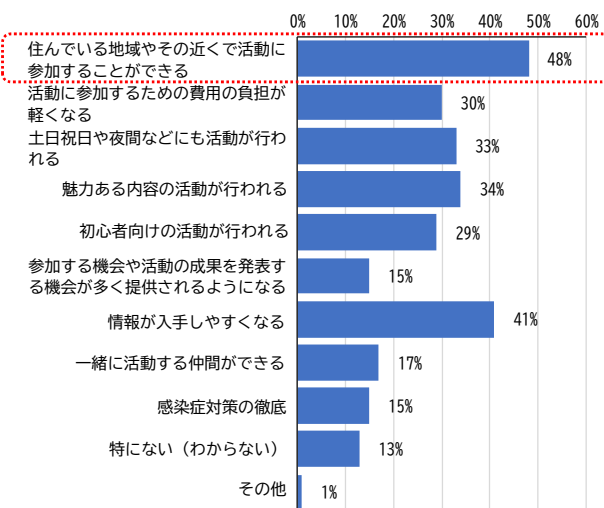
(2) 市民アンケート調査からみる見直しの方向性

令和5年9月に実施した市民アンケート調査では、文化的な活動に関心がある人は約7割で、文化的な活動に参加しやすくなるために、住んでいる地域やその近く、あるいはオンラインで文化芸術を鑑賞することが出来る環境の充実等が求められています。

Q：文化的活動への関心



Q：文化的な活動に参加しやすくなるために必要なこと



市民アンケート調査からみる見直しの方向性

見直しの方向性

- 文化的な活動への関心は高い傾向にあることから、公民館など住んでいる身近な地域等における文化事業の継続実施や団体等への活動支援(補助金交付)などを引き続き実施する
- コロナ禍で定着した YouTube 等を活用したオンライン環境下での文化芸術作品の鑑賞機会や文化団体の活動状況を周知する取組の充実を図る
- 日頃の活動成果を発表する機会の創出に引き続き取り組むとともに、文化団体や民間企業、関係機関と連携し、催しや作品鑑賞機会の充実を図る
- 子どもや若者が文化芸術により親しめるよう、学校訪問授業や子ども写真教室などの地域文化教育に引き続き取り組む
- 更なる文化芸術の振興を図るため、より実効性のある文化行政の在り方を検討する
- 文化的な活動を通じて地域団体やサークルなどに加わりたいと考える市民が約4割いることを踏まえ、市民が団体やアーティスト等と交流する機会や機能の検討を行う

5 具体的な見直し

(1) 成果指標の見直し

一部の成果指標について、既に令和9年度の目標を達成しているものもあることから、以下の内容で見直しを行う。

基本目標Ⅳ 市民が誇れる文化財の継承

見直し

指標	実績値		目標値			
	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
文化財活用事業へのボランティア参加者数	1,119人	改定案	1,126人	1,133人	1,140人	1,147人
		当初	793人	803人	813人	823人

基本目標Ⅴ 文化芸術を生かしたまちづくりの推進

見直し

新規

指標	実績値		目標値			
	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
文化芸術を生かした多様な主体のマッチング件数	累計26件	改定案	累計32件	38件	44件	50件
		当初	累計15件	18件	21件	24件
特色ある文化芸術事業の入込客数	35,231人	改定案	37,540人	38,200人	38,860人	39,600人
		当初	新規設定			

(2) 具体的な取組の見直し

社会状況等の変化や市民アンケート結果、審議会での審議等を踏まえ、基本目標Ⅰ～Ⅴごとに設定する“主な取組”、第3次プランの計画期間中に特に推進する“重点項目”について、一部見直し及び追加を行う。

基本目標Ⅰ 市民の文化芸術活動の活性化

主な取組	具体的な見直し内容
文化芸術活動の場の提供	市民アンケートの結果等を踏まえて取組内容に「身近な地域で文化的な活動や創造・交流ができる新たな機能・場の設置についての検討」を追加

重点項目

重点項目1 地域文化教育の推進

→ 主な取組の1つに「部活動の地域移行に向けた取組の推進」を追加

重点項目2 情報発信の強化

→ 主な取組の1つに「オンライン環境下における文化芸術鑑賞機会の充実」を追加
YouTubeを活用した作品鑑賞や文化活動の成果を発表する機会の創出に努める

重点3 活動拠点の再整備

重点4 文化財の保存・活用事業の推進

重点5 特色ある文化芸術事業の創造

→ 主な取組「特色ある文化芸術事業の実施と発信」に“観光や地域活性化につながる魅力ある事業の推進”を追加
→ 主な取組の1つに「新たなまちの魅力や価値を創出する文化行政の在り方等の検討」を追加